

兵庫労働局長登録教習機関(兵労基安登録第22号)
(一社)兵庫労働基準連合会 西脇事務所(登録有効期間令和11年3月30日)

令和7年度 第1回

玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛けの業務は玉掛け技能講習修了者でなければ就業できません。つきましては、標記の技能講習を下記のとおり実施いたしますので、該当者は受講されますようご案内いたします。

1. 日時 学科：2日間 令和7年5月20日(火) 8:50～17:05(受付8:40)
// 5月21日(水) 8:50～16:15(受付8:40)
実技：1日間 令和7年5月23日(金) 8:50～18:35(受付8:40)
2. 場所 (学科・実技とも)：北はりま職業訓練センター (西脇市平野町189-1)
3. 受講料等

区 分	受講時間	講習料 (税込み)	テキスト代 (税込み)	合 計 消費税10%込み	添付書類
免除を受けることができない者	19H	26,400円	1,430円	27,830円	なし
免除を受けることができる者 ・免許取得者(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置) ・技能講習修了者(床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転) ※特別教育は対象外です	15H	24,200円	1,430円	25,630円	免許証写し 修了証写し

※お申し込み後の取消・返金はありません。ご了承ください。

※科目免除者は受講免除がありますが、全科目を受講していただきます。

4. 定 員 60名(定員になり次第締め切らせていただきます)
5. 受付期間 3月17日～5月9日まで
6. テキストは学科初日にお渡しします。

申込方法 申込書(カラー写真を貼付)・受講料を下記へ持参してください。

- ・申込書はHPからダウンロードできます。
- ・ご本人が正確に記入してください。
- ・受講される科目「玉掛け」に(○)を記入してください。
- ・現住所は、住民票の住所を記入してください。
- ・申込書貼付の写真裏面に氏名を記入してください。

④写真はスキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印刷しますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

(一社)兵庫労働基準連合会 西脇事務所(西脇労働基準協会内)

西脇市西脇 771-121 TEL 0795-23-3067

ご提出いただいた個人情報は、本講習実施の目的以外には使用いたしません。

(注 意) 本人確認のため、受講者は講習の初日受付時に、本人確認書類(運転免許証・在留カード・住基カード・マイナンバーカード等)を提示してください。

(お願い) 会場の都合により、学科受講時は「安全靴」でのご来場はご遠慮ください。